

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 委員長挨拶

「昨日から島根県内に寒波が到来し、積雪や道路の凍結が心配されたが、大きな交通の支障がなくて良かった。先日、私の住む自治会で山火事があった。その際、受持ちの駐在所員が、現場で事情聴取など、色々な活動をしていた。その働きぶりを通じて、火災現場で警察活動がどのように行われているのかが良く分かった。山火事が一段落した後、その駐在所員と話をすることがあり、駐在所での活動の中で色々な課題があることが分かった。その話の中で、特殊詐欺への対策をどのようにすべきかという話題になったので、芝居をしてみてもどうかと提案させてもらった。委員長という役だからというのではなく、色々な人達と関わりを持つことは大切だと思った。」旨の発言があった。

2 議題

(1) 令和5年島根県警察運営指針・重点目標・推進事項等（案）

警察本部

「前回の公安委員会において、令和5年島根県警察運営指針を、『県民を守る強くしなやかな警察』とし、副題は『県民とともに創る日本一治安の良い「しまね」』とし、重点目標は各部及びサイバー対策からなる6本の柱で構成することについて御了承いただいたところである。今回は、重点目標に関する推進事項について各部から説明する。」

警察本部

「生活安全部の重点目標は『子供・女性・高齢者を重点とした安全安心の確保』である。1つ目の推進事項は、『人身の安全を確保するための取組の推進』であり、主な取組施策を、『人身安全関連事案に対する迅速・的確かつ組織的な対応の推進』、『子供・女性・高齢者の安全を確保するための諸対策の推進』、『地域住民等に対する適時適切な情報提供』としたい。2つ目の推進事項は、『特殊詐欺を始めとした総合的な犯罪抑止対策の推進』であり、主な取組施策を『騙されないための対策と水際対策による特殊詐欺被害防止対策の推進』、『的確な犯罪情勢の分析による効果的な犯罪抑止対策の推進』、『防犯ボランティア及び事業者による地域の安全に貢献する取組に対する支援』としたい。3つ目の推進事項は『少年非行防止・保護対策の推進』であり、主な取組施策を『「非行少年を生まない社会づくり」の推進』、『児童ポルノ事犯を始めとする悪質性の高い福祉犯取締りの推進』、『関係機

関等と連携した少年の保護対策の推進』としたい。4つ目の推進事項は『社会情勢の変化を捉えた生活経済・環境事犯の取締り及び対策の推進』であり、主な取組施策を『悪質商法等生活経済事犯の被害拡大防止・早期事件化』、『危険物、環境及び風俗事犯等の取締りの推進』、『犯行ツール対策の推進』としたい。5つ目の推進事項は『地域警察における街頭活動の強化及び事態対処能力の向上』であり、主な取組施策を『職務質問を始めとする積極的な街頭活動の強化』、『執行力強化のための若手地域警察官の早期育成』、『初動警察活動の強化』としたい。」

警 察 本 部

「刑事部の重点目標は『凶悪な犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進』である。1つ目の推進事項は『重要犯罪・重要窃盗犯の徹底検挙』であり、主な取組施策を『殺人・強盗等重要犯罪捜査の徹底』、『侵入盗等重要窃盗犯捜査の徹底』、『未帰宅・行方不明事案に対する初動捜査の徹底』としたい。2つ目の推進事項は『重要知能犯の徹底検挙』であり、主な取組施策を『贈収賄事件等構造的不正に着目した捜査の徹底』、『厳正、公平な選挙違反取締りの徹底』、『金融・企業犯罪等経済的不正に対する捜査の徹底』としたい。3つ目の推進事項は『組織犯罪対策の推進』であり、主な取組施策を『総合力を発揮した特殊詐欺事件捜査の徹底』、『六代目山口組傘下組織の集中取締りと暴力団排除活動の推進』、『薬益関連犯罪の取締りと犯罪収益剥奪の推進』としたい。4つ目の推進事項は『変化する捜査環境への対応』であり、主な取組施策を『ち密かつ適正な捜査の推進』、『時代に適応した捜査手法への的確な対応』、『捜査支援の高度化と化学技術の活用』としたい。」

警 察 本 部

「交通部の重点目標は『高齢者を重点とした交通事故防止対策の推進』である。1つ目の推進事項は『交通安全教育・広報啓発活動の推進』であり、主な取組施策を『高齢者の交通事故抑止に向けた取組』、『自動車運転者の安全運転に向けた取組』、『歩行者及び自転車利用者の安全確保に向けた取組』としたい。2つ目の推進事項は『交通街頭活動及び交通捜査の強化』であり、主な取組施策を『地域の実情に応じた効果的な交通街頭活動』、『悪質・危険・迷惑性の高い違反に対する指導取締り』、『適正かつ緻密な交通捜査及び組織的な被害者支援』としたい。3つ目の推進事項は『安全で円滑な交通環境の整備』であり、主な取組施策を『生活道路等における交通安全対策』、『交通情勢の変化に適応した的確な交通安全対策』、『交通安全施設の効果的かつ効率的な整備と適正な維持管理』としたい。4つ目の推進事項は『運転免許行政

の円滑な運用』であり、主な取組施策を『高齢者等対象に応じた安全運転対策』、『迅速な行政処分による悪質・危険運転者の早期排除』、『関係機関・団体と連携した免許返納に係る支援対策』としたい。」

警 察 本 部

「警備部の重点目標は『テロの未然防止と災害等への対処』である。1つ目の推進事項は『G7広島サミットの開催等、情勢を踏まえた警備諸対策の推進』であり、主な取組施策を『情勢の変化に的確に対応した警護の徹底と強化』、『G7広島サミット、「竹島の日」等における総合力を発揮した警備諸対策の推進』、『経済安全保障の推進と対日有害活動への厳正な対処』としたい。2つ目の推進事項は『テロの未然防止対策の推進』であり主な取組施策を『テロ等関連情報の収集・分析、官民一体となったテロ対策の推進』、『テロ対処能力向上に向けた各種訓練等の推進』、『原子力発電所等重要施設に対する警戒警備の徹底』としたい。3つ目の推進事項は『大規模災害を始めとする緊急事態への的確な対処』であり、主な取組施策を『災害発生状況等を踏まえた危機管理体制の充実』、『関係機関と緊密に連携した各種対策の推進』、『緊急事態発生時における迅速・的確な警察活動の展開』としたい。」

警 察 本 部

「サイバー対策に係る重点目標は『安全安心なサイバー空間の確保』である。1つ目の推進事項は『体制及び人的・物的基盤の強化』であり、主な取組施策を『優秀な人材の確保及び育成と職員全体の対処能力の向上』、『資機材の充実強化』、『警察における情報セキュリティの確保等』としたい。2つ目の推進事項は『実態把握と社会変化への適応力の強化等』であり、主な取組施策を『通報・相談への対応強化による実態把握の推進』、『実態解明と実効的な対策の推進』、『国際連携の推進』としたい。3つ目の推進事項は『部門間連携の推進』であり、主な取組施策を『事案認知における部門間連携』、『捜査における部門間連携』、『被害防止対策における部門間連携』としたい。4つ目の推進事項は『官民連携の推進』であり、取組施策を『産学官の知見を活用した対策の推進』、『民間事業者等における自主的な被害防止対策の促進』、『民間事業者等と連携した犯罪インフラ対策の推進』、『地域において活動する多様な主体との連携』としたい。」

警 察 本 部

「警務部の重点目標は『社会の変化に適応する警察運営の推進』である。1つ目の推進事項は『県民の期待と信頼に応える施策の推進』であり、主な取組施策を『県民の声への適切な対応』、『適正な業務遂行の推進』、『犯罪被害者等へのきめ細やかな

支援』、『県民と警察をつなぐ広報活動の推進』としたい。2つ目の推進事項は『活力に満ちた職場環境の創出』であり、主な取組施策を『職員が働きやすい職場環境の充実』、『業務の合理化・効率化』、『厳正な規律と連帯感のある職場環境の構築』、『総合的な福利厚生施策』としたい。3つ目の推進事項は『将来を見据えた人的・物的基盤の強化』であり、主な取組施策を『優秀な人材の確保』、『執行力を維持するための人材育成』、『警察業務のデジタル化とセキュリティ対策の推進』、『警察施設と装備資機材の計画的な整備』としたい。」旨の説明が順次あり、原案のとおり決定した。

委員 [意見]「世相を反映し、状況を的確に捉えてそれに対応するために、たくさん目標を掲げていると感じた。テロ対策は重要である。デジタル人材の確保に関連して、社会は急速に変化しており、しっかり対応してもらいたい。また、人を育てる、良い人材を確保することが、組織を維持していくことに繋がる。」

委員 [意見]「時代の変化に応じた、具体的な狙いが定められている。最近ではコロナ禍で竹島の日活動も少なかったと思うが、来年は元に戻るかもしれないので、対応をよろしく願います。知能犯については、時代の変化に応じた対応をしなければならない。県民の意識を高めることが必要であり、周知もしっかり行わなければならない。また、人を育てること、優秀な人材の確保が組織の力になると思う。職員の能力に応じた指導の仕方についても工夫して行ってほしい。守らないといけないことはしっかりと柱にして、時代の変化にはしなやかに対応してほしい。」

委員 [意見]「各部とも、一番重要にしたいことが重点目標になっている。G7広島サミットの警備対策は重要である。警察官の自覚を持ってしっかりとした対応をお願いする。また、人材を育てることは重要であり、それぞれの職員の能力に応じた教育をしてほしい。広報活動については、住民に配布する警察の広報紙を地域住民に見てもらえるように創意工夫をしてほしい。」

(2) 行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書（案）

警察本部 行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書（案）について説明があり、原案のとおり決定した。

3 報告

(1) 令和5年島根県警察月間・重要施策及び広報重点

警察本部 「策定方針は、警察庁指定のものに県独自で実施するものを加

えて策定した。月間・重要施策は、前年と同じく11件を策定した。内訳は警察庁指定が5件、本県指定が6件である。変更点は、春の全国交通安全運動期間が、令和4年は4月6日から15日であったが、統一地方選挙に伴い警察庁において期間を変更したため、令和5年は5月11日から20日になった点である。広報重点は、警察庁月別広報重点を基本に、県の地域性を考慮し、前年と同じく31件を策定した。内訳は警察庁指定が22件、本県指定が9件である。『銃刀法の一部を改正する法律の施行に伴う、広報活動の推進及びクロスボウ等の引取りの強化』を削除し、『G7広島サミット等に伴う警察活動への国民の理解と協力の確保』を追加した。なお、期間変更として『春の全国交通安全運動の実施』を4月から5月に変更し、名称変更として『覚醒剤等薬物乱用の防止』を、情勢の変化を踏まえ『覚醒剤・大麻等薬物乱用の防止』に変更する。」旨の報告があった。

委員 [意見] 「いかにして周知をするのかが重要である。また、警察職員に対してもしっかりと浸透させてほしい。」

委員 [意見] 「季節に応じた月間、広報重点である。毎年行う取組についてはマンネリ化させないことが重要である。広報においては、タレントを起用して行う場合があるが、タレントが注目され、広報の内容が疎かにならないようにしてほしい。本年は非違事案が発生しており、県民が違和感を覚える場面もあると思うので、謙虚さを持って対応してほしい。」

委員 [意見] 「県民の理解を一番大事にしてほしい。」

警察本部 [説明] 『『覚醒剤・大麻等薬物乱用の防止』については、全国的に若年層の使用が多く、警察庁から名称変更の指示があったものであるが、当県警において非違事案が発生していることから、しっかりと襟を正すとともに、県民に対して広報等行っていく。」

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反被疑者の逮捕

警察本部 「被疑者は54歳の男性で、飲食店を経営する会社の役員として、同社が経営する複数の飲食店で、18歳未満であるA女、B女、C女の3人を雇用し、客に接する業務に従事させたものである。令和4年11月26日、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反の罪で通常逮捕した。」旨の報告があった。

委員 [意見] 「逮捕できて良かった。コロナ禍も影響していると思うが、経営する側も雇われる側もきちんと考えて生きてほしい。」

委員 [意見] 「少女たちの不安定な生活が想像される。家庭環境を含め、大人の在り方を考えさせられた。」

委員	<p>[意見]「同様な事案が繰り返されないように、しっかり摘発してほしい。少女達の生活がどうだったのか心配するところであり、こちらの指導も願います。」</p>
警察本部	<p>(3) 苦情の取扱状況（令和4年11月）</p> <p>苦情の取扱状況(令和4年11月)について報告があった。</p>
警察本部	<p>(4) 中国人グループによる電子計算機使用詐欺ほか事件の検挙及び実態解明</p> <p>「被疑者らは、氏名不詳者等と共謀の上、7回にわたり、A社ほか4社が運営するショッピングサイトにおいて、炊飯器1個ほか20点の購入を申し込む際、他人名義のクレジットカード情報を入力して、内容虚偽の情報を同社等のサーバコンピュータに記録させ、商品の購入代金等相当額、合計67万2,000円の支払いを免れ、財産上不法の利益を得たものである。被疑者A、Bを、令和4年5月31日に私電磁的記録不正作出・同供用、窃盗の罪で通常逮捕し、令和4年6月22日に電子計算機使用詐欺で通常逮捕、令和4年7月27日に、電子計算機使用詐欺で通常逮捕した。被疑者Cについては、令和4年7月13日に電子計算機使用詐欺の罪で通常逮捕し、令和4年8月2日に、電子計算機使用詐欺で通常逮捕した。被疑者D、Eについては、令和4年8月2日に電子計算機使用詐欺で通常逮捕し、令和4年8月23日に、電子計算機使用詐欺で通常逮捕した。被疑者A、Bは起訴され、被疑者Aは懲役2年6月、執行猶予3年、被疑者Bは懲役1年6月、執行猶予3年が言い渡されている。被疑者C、D、Eはそれぞれ処分保留となった。」旨の報告があった。</p>
委員	<p>[意見]「ネットショッピングの際、自分のカード番号が不正な業者に漏れはしないかと心配になった。関係機関と連携して、県民が犯罪に巻き込まれないように願います。」</p>
委員	<p>[意見]「今はカード払いが当たり前ようになってきているので、危機感を感じている。」</p>
委員	<p>[意見]「複雑な手口で、少額の被害であれば、被害に遭っていることに気づかない人もいると思う。1人ひとりが、自分のカードをしっかりと管理するため、意識を高める必要がある。」</p>
警察本部	<p>(5) 年末の交通事故防止運動の実施</p> <p>「年末期は、飲酒機会の増加、時期的な慌ただしさや交通量の増加に加え、冬道特有の積雪・凍結による重大事故の発生が懸念されることから、飲酒運転の根絶、安全運転・安全行動の励行を県民に呼びかけるため、令和4年12月11日から12月31日までの間、歳末特別警戒と連動して年末の交通事故防止運動を実</p>

施する。運動重点としては、飲酒運転の根絶、高齢者の交通事故防止、夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、冬道の交通事故防止である。具体的推進事項としては、交通街頭活動の強化、運動重点に沿った施策の推進、効果的な広報啓発活動の推進である。また、年末の交通事故防止運動を前に、島根県と連携して、街頭活動に当たる白バイ、パトカー等を集結させ、交通死亡事故、重大事故を抑止するため、「年末期における交通死亡事故抑止活動」出発式を開催した。開催日時は、令和4年12月9日午前9時30分から午前10時までの間で、出席者は、島根県からは地域振興部交通対策課長等、警察本部からは交通部長、交通部各所属長、交通機動隊白バイ隊員等で、その他、島根県観光キャラクターの「しまねっこ」も出席した。式次第としては、交通部長訓示、交通対策課長あいさつ、「しまねっこ」による激励、交通機動隊長による出発申告、白バイ10台、パトカー4台による部隊出発を行った。また、平成庁舎前信号交差点周辺において、ハンドプレート、のぼり旗を活用した街頭活動を前述した出席者で実施した。」旨の報告があった。

委員 [意見]「天候が悪い中での取締りで大変であるが、県民のためにしっかり活動してほしい。」

委員 [意見]「横断歩道を渡るために歩道で立っていると、最近をよく車が止まるようになった。以前テレビで、横断歩道付近に横断者がいる場合、停止する車の割合を都道府県別にランキングにしている番組があり、そのようなランキングがあると、運転者にとってよい意識付けになると思う。また、反射材を着用していると車は徐行してくれる。高齢者に広めてもらいたい。」

委員 [意見]「新型コロナウイルスによる飲食店での飲酒会合の規制が緩和されたことによって、飲酒運転が増えるのではと思っている。横断歩道に関する取締りは必要なことなのでしっかり行うこと。」

(6) 運転免許窓口の改善

警察本部

「島根県の運転免許窓口の状況は、運転免許事務取扱件数に関わらず、運転免許センターでは日曜日から金曜日の間、浜田警察署を除く各警察署等では月曜日から金曜日の間、大社・平田広域交番を除く各広域交番では週1回実施しており、高齢者講習等の待ち期間は最大3か月の状況である。業務の合理化と高齢者講習の強化のための改善策として、窓口業務の縮小を行う。運転免許関係取扱件数の少ない浦郷・江津警察署の2警察

署において、業務の合理化を図るために窓口業務を縮小し、浦郷警察署においては、離島の住民の利便性を図るため、出張免許更新を実施する。さらに、高齢者講習の強化のため、運転免許センターにおいて、重点的に高齢者講習を行う曜日を設定し、同日については一部免許取扱業務を縮小する。具体的な内容としては、浦郷警察署においては、毎週火・水曜日の免許関係窓口を廃止し、週5日から週3日に変更する。1日の免許関係取扱件数の試算では、約3.5件から約5.8件となる。海士町・知夫村では第3火・水曜日に出張免許更新を実施する。江津警察署においては、毎週水曜日の免許関係窓口を廃止し、週5日から週4日に変更する。1日の免許関係取扱件数の試算では、約6.5件から約8.2件となる。運転免許センターにおいては、毎週木・金曜日の午後の免許更新等窓口を再交付等を除き廃止する。毎週木・金曜日の午後は講習室を複数活用し、高齢者講習を実施する。これらは令和5年4月1日から試行開始する予定である。」旨の報告があった。

委員 [意見]「色々な問題点はあるだろうが、合理的に改善することは重要である。今回の改善によって、特に離島に住む方々は喜ぶと思う。」

委員 [意見]「無駄を無くし、必要なところに資源を配分することはしなやかな対応といえるのではないか。高齢者講習の待ち期間が最大3か月となっているが、この待ちのために更新が遅れた人はいるのか。」

警察本部長 [説明]「6か月前に通知を出しているので、今のところいない。」
委員 [意見]「改善すべきところは改善していくべきである。色々な業務を縮小しなければならない時代になってきていると実感した。県民にとって不便がないようにすること。」

(7) 雑踏警備の取組と年末年始の見込み

警察本部長 「令和4年の雑踏警備については、11月末現在で48件実施している。特徴としては、令和2年以降、各種祭りや催事がコロナ感染拡大防止を理由に中止されてきたが、本年は、コロナ以前に近い形式での開催に戻すなど、昨年と比べて行事等の開催件数、人出は大きく増加している。雑踏事故防止に対する取組としては、雑踏警備への理解と協力を求めるため、積極的な広報活動を推進すること、警備状況を検証して、次回警備に反映させるため、主催者を交え、早期の反省検討会を開催し、PDCAに配慮している。年末年始の初詣に伴う雑踏警備に備え、施設管理者との危険箇所の点検、広報のポイント等の打ち合わせを実施している。年

- 末年始の雑踏警備について、雑踏が予想される初詣として、出雲大社、津和野町の太鼓谷稲成神社があり、それぞれ警備態勢を取って雑踏警備を実施する予定である。」旨の報告があった。
- 委員 [意見]「新型コロナウイルス感染拡大による規制が緩和され、今までの反動が出て、思わぬ事故が起きる可能性があるので注意すること。反省検討会を行うことは有意義なことである。」
- 委員 [意見]「警察の視点だけでなく、一般の方からの視点も取り入れ、意義のある反省検討会にしてほしい。」
- 委員 [意見]「露天商が出ればさらに人が集まることが予想される。昼夜、雑踏警備に当たる警察官は大変であるが、事故がないようしっかり警備をすること。」

4 本部長総括

- 本部長 「2点お話しさせていただく。1つは県議会11月定例会での質問状況についてである。委員長にも答弁いただいた懲戒処分の広報の在り方のほか、児童虐待に関する警察の対応や児童相談所との連携状況、教職員による児童生徒に対する性暴力に関連して警察と学校との連携などについて質問があった。2点目は、昨日、今日と報道されているが、留置施設の管理について、全国では不適切な事案があったとのことである。報道を受けて、改めて被留置者への処遇について再度基本を確認し、徹底するよう申し伝えたところである。留置施設について、お気づきの点があれば、御指摘いただきたい。」旨の発言があった。